

「経営革新計画」はあなたの未来戦略を達成するための「道しるべ」!!

「経営革新計画」とは？

- ◆「経営の向上」を目指して、新たな取り組みを行うための事業計画です。
- ◆自社の現状を把握し、目標達成に向けて「いつ」「誰が」「何を」をすべきかを明確にします。

「新たな取り組み」とは？

新商品・新サービスの開発のほか、新しい販売方法の導入など、その企業にとって新たに取り組む事業が対象となります。

「経営の向上」とは？

計画年数に応じ、以下の条件①及び②を満たす目標伸び率を設定します。

計画期間	①「付加価値額」又は「1人当たりの付加価値額※」の伸び率	②「経常利益」の伸び率
3年計画	9%以上	3%以上
4年計画	12%以上	4%以上
5年計画	15%以上	5%以上

付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費

※付加価値額を従業員で割ったもの

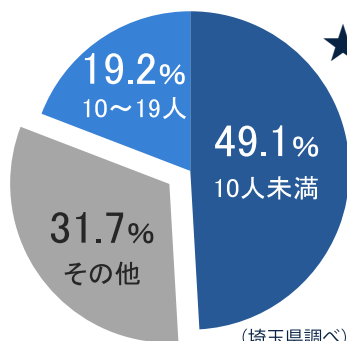
こんな方に経営革新計画の取り組みをおススメします！

★メインバンクとの関係を良好にしたい！

融資を受ける際に、事業計画書を担当者へ代筆してもらっていませんか？
担当者は、あなた以外にもたくさんの担当先を抱えて非常に忙しいのです。
そこであなたの企業から、事業計画書（県知事の承認付き）を提出されたら、
「社長、頑張っているな！」と好印象になること間違いなし！

★補助金を経営に活かしたい！

毎年3月頃から始まる国の補助金制度。事前に自社の分析及び事業計画ができていて、短期決戦の補助金※の申請もスピーディに！
※今年度（飯能）実績では、昨年度経営革新に取り組んだ事業者ほど補助金の採択率が高いことが証明されています。（およそ100%！）



(埼玉県調べ)

★家族経営のウチには関係ないのでは？

そんなことはありません。むしろ、積極的に取り組んでいただきたいと考えています。
左図は承認企業の従業員規模の割合を示したものです。約5割が従業員10人未満の事業者、20人未満では約7割という結果が出ています。
つまり、小さな事業者ほど積極的に取り組んでいます。

●計画作成は、経営指導員・専門家が伴走支援でサポート！

経験豊富な経営指導員と中小企業診断士（専門家）がタッグを組んでご支援します。

お申し込み前にまずはお気軽にご相談ください。

お問合せは
こちらまで

飯能商工会議所 中小企業相談所

〒357-0032 埼玉県飯能市本町 1-7

営業時間 9:00～17:30（土日祝日除く）

☎ 042 (974) 3111 (代)

作成セミナーも開催します！詳しくは次頁へ